

まったくそう思わない, 2: そう思わない, 3:どちらとも言えない, 4: そう思う, 5:かなりそう思う、の5件法を用いた。

#### ④園の児童虐待対応体制

園全体で児童虐待問題に対応していく体制がどの程度、整っていると感じられるかを検討するため尺度を構成した。まず児童虐待への対応体制を、「発見」「通告」「通告後の専門機関や地域との連携」の3つに分類した。そして、笠原・加藤(2004)の自由記述調査のデータも参考しながら、その分類毎に質問項目を作成した。最終的に14項目作成した。「あなたは、虐待問題に対する園全体の対応体制や取り組みのあり方をどのように感じいらっしゃいますか」という質問文のもとに5件法で回答を求めた。評定尺度は、1:まったく感じられない、2:感じられない、3:どちらとも言えない、4:感じられる、5:非常に感じられる、である。

#### ⑤園内の対応体制(虐待問題以外)

園では、児童虐待問題以外にも多くの問題に対して対応を求められる。本研究では、その問題を、「障害児保育」「不審者やDV被害を受けた親への対策」「保育者による体罰防止」「親への子育て支援の対応」「園内の研修体制」ととらえ、それらを反映する尺度項目を計22項目作成した。これらに対して、「あなたは、児童虐待以外の課題や問題に対する園全体の対応体制や取り組みのあり方をどのように感じいらっしゃいますか。」という質問文のもとに5件法で回答を求めた。評定尺度は、1:まったく感じられない、2:感じられない、3:どちらとも言えない、4:感じられる、5:非常に感じられる、である。

### 3. 調査の実施手続き

調査は2006年1月～2月にかけて実施された。具体的実施手続きは以下の通りである。

- ①保育園への調査票の郵送
- ②施設長から保育士への調査票の配付(施設長には配付手続きを詳細に説明する文書を添付)。
- ③保育士による調査票の回答と調査票の返送。保育士には園を経由せず直接、投函してもらった(宛

名印刷済み、郵送料不要の返信用封筒を利用)。

## III. 結果と考察

### 1. 各尺度の記述統計

表3-1に分析に利用する各尺度の $\alpha$ 係数、平均値、標準偏差を示した。また各尺度間の相関を確認した。虐待対応尺度の下位尺度である「発見体制」と「連携体制」、そして園内体制尺度の下位尺度である「園内連携」は、他の尺度と高い相関を示したので分析から除外した。具体的には、「発見体制」と「通告体制」( $r = .688, p < .0001$ )、「発見体制」と「連携体制」( $r = .649, p < .0001$ )、「連携体制」と「通告体制」( $r = .784, p < .0001$ )、「親対応」と「園内連携」( $r = .652, p < .0001$ )だった。分析に利用した尺度間相関を表3-2に示した。

### 2. 児童虐待対応自己効力感尺度の規程因の検討

児童虐待対応自己効力感尺度の下位尺度毎に、自己効力感を目的変数とする重回帰分析を行った(表3-3)。

#### (1) 発見自己効力感

有意な重回帰式が得られた( $F_{(12,392)} = 10.12, p < .001, R^2 = .24$ )。園内の虐待対応体制の下位尺度である「通告体制」尺度が有意に発見自己効力感を高めていた( $\beta = .372, p < .001$ )。また通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「専門性不安」尺度が有意に自己効力感を低めていた( $\beta = -.117, p < .05$ )。他に、虐待通告に関する手続きに関する知識( $\beta = .085$ )と虐待認識( $\beta = .080$ )は、自己効力感を高める傾向が認められた。

以上より、保育士による児童虐待の発見に関する自己効力感を高めるためには、園内の通告体制を強化し、多種多様な子どもや家族の状態を虐待ではないかと疑うことのできる感受性や虐待対応にあたっての手続きなどを周知させる教育研修が有効であろう。さらに、専門機関の対応能力を疑問視する専門性不安を解消するために、専門機関の対応を保育士や園に理解をしてもらう対応が重要になってくると予想される。

## (2)通告対応自己効力感

これについても有意な重回帰式が得られた( $F_{(12,392)} = 14.87, p < .001, R^2 = .31$ )。園内の虐待対応体制の下位尺度である「通告体制」尺度が有意に発見自己効力感を高めていた( $\beta = .272, p < .001$ )。また通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「呼応性不安」尺度( $\beta = -.152, p < .01$ )と「予期不安」尺度( $\beta = -.288, p < .01$ )が有意に自己効力感を低めていた。

この結果から、児童虐待を通告し親や子どもへ適切に対応できるという自己効力を高めるためには、やはり園内の通告体制を強化することがまず重要なとなる。また通告しても専門機関が適切に対応してくれないのではないかという呼応性不安を解消する取り組みや親からの強圧的な対応を不安に思う保育士にそのような親への具体的な対応スキルを教育するなどの取り組みが求められるだろう。

## (3)園内連絡自己効力感

この下位尺度は、2項目からなる尺度であり、尺度構成上、問題を有すると思われるが予備的に検討を加えた。この尺度についても有意な重回帰式が得られた( $F_{(12,392)} = 5.47, p < .001, R^2 = .14$ )。児童虐待以外での園内体制の下位尺度である「障害児保育体制」尺度( $\beta = .130, p < .05$ )と「親対応体制」尺度( $\beta = .150, p < .05$ )が有意にこの自己効力感を高めていた。また、虐待認識もこの効力感を有意に高めていた( $\beta = .125, p < .01$ )。しかし、通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「不全感」尺度は、有意にこの効力感を低めていた( $\beta = -.144, p < .01$ )。

以上より、園内で虐待を疑われる子どもや家族を他の保育士や上司と適切にコミュニケーションできるという認知を強めるためには、虐待以外での園の対応体制、特に障害児保育での園内連携体制や親への育児相談を行う園体制の整備が重要であることが示された。また虐待への感受性を高める取り組みもこの種の効力感を高めるだろう。さらに、専門機関に通告しても無駄であるという不全感を解消するための取り組みが必要になるだろう。

## 本研究のまとめ

本研究から以下の結果が得られた。

(1)児童虐待の発見に関する自己効力感は、園内の虐待対応体制の下位尺度である「通告体制」や虐待通告に関する手続きに関する知識と虐待認識によって規定されていた。また通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「専門性不安」は有意に自己効力感を低めていた。

(2)児童虐待を通告し親や子どもへ適切に対応できるという自己効力は、園内の虐待対応体制の下位尺度である「通告体制」、また通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「呼応性不安」と「予期不安」によって規定されていた。

(3)園内で虐待を疑われる子どもや家族を他の保育士や上司と適切にコミュニケーションできるという効力感は、児童虐待以外での園内体制の下位尺度である「障害児保育体制」と「親対応体制」、また、虐待認識、通告や専門機関に対する態度の下位尺度である「不全感」によって規定されていた。

(4)以上の結果より、児童虐待対応自己効力感の下位尺度毎に規定されている要因は異なっていたが、保育士個人要因である知識や虐待に関する感受性、また通告や専門機関に対する態度変数、状況(組織)要因としての園内体制を教育研修により整備していくことが今後必要になるだろう。

## 引用文献

- Feng, J. Y., & Wu, Y. W. B. (2005). Nurses' intention to report child abuse in Taiwan: A test of the theory of planned behavior. *Research in Nursing & Health*, 28, 337-347.
- Flaherty, E. G. & Sege, R. (2005). Barriers to physician identification and reporting of child abuse. *Pediatric Annals*, 34, 349-356.
- 笠原正洋・加藤和生. (2007). 保育園での被虐待児の発見と通告および通告後の対応に関する自己効力感尺度の開発. 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)(分担)研究報告書.

笠原正洋・加藤和生. (2005). 保育園の保育士は潜在する被虐待児を発見し通告できるのだろうか? 「潜在的児童虐待被害」の実態解明とそれが心に及ぼす影響に関する理論的・実証的研究(平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 121-128.

笠原正洋・加藤和生. (2004). 親による園児虐待への対応に対する保育士の抱える不安  
園大学短期大学部研究紀要, 36, 33-42.

King, G., Reece, R., Bendel, R., & Patel, V. (1998). The effects of sociodemographic variables, training, and attitudes on the lifetime reporting practices of mandated reporters. *Child Maltreatment*, 3, 276-283.

加藤和生・笠原正洋・後藤晶子・小林美緒・岡嶋美代・中尾達馬・小田部貴子・丹羽空・大黒剛. (2005). 専門性の異なる職種における子どもへの虐待的行為の認知の比較. 「潜在的児童虐待被害」の実態解明とそれが心に及ぼす影響に関する理論的・実証的研究(平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 87-117.

Sundell, K. (1997). Child-care personnel's failure to report child maltreatment: Some Swedish evidence. *Child Abuse & Neglect*, 21, 93-105.

Warner, J. E., & Hansen, D. J. (1994). The identification and reporting of physical abuse by physicians: A review and implications for research. *Child Abuse & Neglect*, 18, 11-25.

Wills, C. L., & Wells, R. H. (1988). The police and child abuse: An analysis of police decisions to report illegal behavior. *Criminology*, 26, 695-716.

表1. 分析に用いられた尺度の記述統計

		$\alpha$ 係数	平均値	標準偏差
知識	法律	—	4.29	1.01
	理念	—	5.38	.87
	虐待認識	—	2.81	.54
通告・専門機関態度	呼応性不安	.91	2.55	.63
	予期不安	.77	3.02	.69
	専門性不安	.74	2.70	.64
	不全感	.63	2.58	.54
虐待対応体制	発見体制	.77	3.32	.67
	通告体制	.82	2.70	.80
	連携体制	.81	2.94	.77
園内体制	障害児保育	.89	3.50	.83
	不審者・DV	.83	3.23	.67
	体罰防止	.64	3.48	.65
	親対応	.81	3.44	.62
	園内連携	.70	3.61	.64
自己効力感	通告後対応	.85	2.81	.58
	虐待発見	.84	2.55	.58
	園内連絡	—	3.98	.62

注1)知識を問う法律テストと理念のテストのレンジは、0-6

注2)虐待認識尺度のレンジは、0-4

注3)他の尺度のレンジは、1-5

表2. 分析に用いられた尺度間相関

	1 知識	2 法律理念	3 虐待認識	4 呼応性不安	5 予期不安	6 事門性不安	7 不全感	8 對応体制	9 通告体制	10 間内体制	11 障害児保育	12 不審者・DV	13 体罰防止	14 痢対応	15 通告後対応	16 自己効力感	17 虐待発見	18 間内連絡	5	4	3	2	1	6	7	9	11	12	13	14	16	17
1 知識																																
2 法律理念																																
3 虐待認識																																
4 呼応性不安																																
5 予期不安																																
6 事門性不安																																
7 不全感																																
8 對応体制																																
9 通告体制																																
10 間内体制																																
11 障害児保育																																
12 不審者・DV																																
13 体罰防止																																
14 痢対応																																
15 通告後対応																																
16 自己効力感																																
17 虐待発見																																
18 間内連絡																																

† $p < .10$ , \* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

表3. 児童虐待対応自己効力感尺度に影響する諸要因

		発見	通告対応	園内連絡
知識	法律 理念	.085 †		
虐待認識		.080 †		.125 **
通告・専門機関態度	呼応性不安 予期不安 専門性不安 不全感		-.152 ** -.288 *** -.117 *	
虐待対応体制	通告体制	.372 ***	.272 ***	
園内体制	障害児保育 不審者・DV 体罰防止 親対応			.130 *
	R	.486	.559	.114
	R <sup>2</sup>	.236	.313	.338

† $p < .10$ , \* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

# 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)

## (分担)研究報告書

### 保育士による児童虐待の発見と通告に影響する諸要因の検討: ビネットを用いた調査

分担研究者 笠原正洋<sup>1)</sup> 加藤和生<sup>2)</sup> 後藤晶子<sup>3)</sup> 丸野俊一<sup>2)</sup>

- 1) 中村学園大学人間発達学部
- 2) 九州大学大学院人間環境学研究院
- 3) 独立行政法人肥前精神医療センター

#### 研究要旨

- (1)本研究では、保育士 407 名を対象に、保育園で遭遇する可能性のある虐待事例をビネットで提示し回答を求める調査を行った。従属変数は、虐待認識、保育士個人の通告必要性認知、同僚報告意図、上司報告意図、上司が虐待を否定したとき保育士が単独で専門機関に通告する意図である。説明変数は、事例要因、保育者要因そして組織要因である。
- (2)虐待認識に影響する要因は、事例要因の深刻度認知であり、分散の約 44%を予測していた。保育者個人要因の専門機関に対する呼応性不安も虐待認識に影響していたが、予測力は乏しかった。
- (3)個人の通告必要性の認知に関わる要因は、事例要因だった。分散の約 52%を予測していた。保育者個人要因では、虐待認識が通告の必要性認知を高め、通告に伴う不安が有意に必要性認知を抑制していた。しかし、この必要性認知を説明する要因は事例要因だった。
- (4)同僚への報告意図に関わる要因は、事例要因の深刻度認知だったが、保育者要因の寄与のほうが大きかった(保育者要因の説明率 11.7%, 事例要因のそれが 9.2%)。連携自己効力が高く、通告法の手続きに関する知識や園内での発見体制が同僚への報告意図を強めていた。しかし、通告でき通告後も親と対応できるという通告対応自己効力感や組織不安が同僚への報告意図を抑制していた。
- (5)上司への報告意図をより説明する要因は保育者要因だった(分散の 11.9%)。通告への不安の高さが上司への報告意図を抑制し、親不安や連携自己効力感の高さが意図を強めていた。
- (6)単独通告意図には、保育者要因がより関与していた(分散の 12.1%)。通告でき通告後も親と対応できるという自己効力感や虐待であるとの認識がこの意図を強めており、その反対に連携自己効力感がこの意図を抑制していた。

#### I . 問題と目的

保育士は保育中に虐待の疑われる子どもを発見したときどのような意思決定プロセスを経て通告、あるいは未通告を決定するのだろうか。そこにどの

ような要因が関わっているのだろうか。

児童相談所における児童虐待相談の処理状況報告によれば、虐待相談処理された子どもの中で、0 歳から学齢期前児童までの占める割合は、平成

14年度から平成16年度にかけて50.0%, 47.3%, 45.7%と約5割にまで及んでいた。このような現状において、虐待から子どもの命を守り虐待被害体験による心や体への影響を少しでも軽減するためには、早期発見と早期介入が必要となる。この早期発見と通告に重要な役割を果たすのが、0歳からの子ども預かる保育職である保育園の保育士である。

これまで通告義務を課せられた特定の専門職の被虐待児の発見と通告の意思決定に影響する要因を検討する多くの研究が蓄積されてきた。レビュー論文としては、医者の虐待通告に関して Warner & Hansen (1994) と Flaherty & Sege (2005), 臨床心理士による虐待通告については Brosig & Kalichman (1992) である。しかし、被虐待児の発見と通告に重要な位置にある保育士に関する研究は非常に少ない。虐待の発見と通告に関する調査研究を検索したところ、保育所や幼稚園などに勤務する保育者を対象に検討した研究は Nightingale & Walker (1986), Sundell (1997), Wurtele & Schmitt (1992) のみであり、保育者を小学校教員のグループに含めて検討したのが、Kenny (2001), Portwood (1998), Yanowitz, Monte, & Tribble (2003) がある程度である。このように保育園の保育士は虐待の早期発見と通告に極めて重要な立場にありながら、保育士らが被虐待児の発見と通告にどのような問題を抱えているのか、通告に至る意思決定のプロセスとはどのようなものであり、そこにどのような障壁が関わっているのかなどまだ十分に検討されていない。

さて、医者(Warner & Hansen, 1994; Flaherty & Sege, 2005)や臨床心理士(Brosig & Kalichman, 1992)という専門職による虐待の発見と通告に影響する要因は、大きく3つに分類される。笠原・加藤(2007 印刷中)は、保育士への半構造化面接から、保育士の虐待発見と通告のプロセスモデルを整理し、そのプロセスにおいて保育士の意思決定に影響すると言及された要因モデルを明らかにした。その要因モデルとは、事例要因、保育士要因、組織要因からなり基本的には、医者や臨床心理士を対

象に検討された要因モデルと同じである。しかし、それらと比較して、保育士の場合、組織要因の関与、すなわち組織の体制や人間関係に関する要因が強く影響している可能性が示唆された。

しかし、その研究は、質的な分析に留まり、それらの要因が実際にどのように影響しているのかを検討できていなかった。そこで本研究では、保育士に保育園での保育士が遭遇する可能性のある虐待事例をビネットで提示し、その後の質問への回答を通して、保育士が虐待の発見と通告に影響する要因を明らかにする。すなわち、これまでの質的な検討に加えて実証的にアプローチすることを目的とする。

保育士に提示されたビネットにおいて操作された情報を表1に示す(実際のビネットを補足資料に提示した)。ビネットでは、まず親と保育士との信頼関係を操作した。その理由は、それが保育士に求められている役割葛藤をもたらし、虐待の通告を回避させる原因になると予想されたからである(笠原・加藤, 2004)。保育士は福祉職として保育に関する相談、及び助言に応じる役割が求められている。その役割を果たしていくことによって、保育者は親と互いに信頼しあう関係になっていく。そのような時、子どもに被虐待のサインが保育士に認められたとしても、保育士は築かれつつある信頼関係が壊れてしまうことを予想して虐待を通告しにくくなる。実際、Sundell(1997)も保育施設の調査を通して、小規模の施設ほど虐待通告をしないことを見いだしており、親との情緒的交流が通告の阻害要因になると考察している。本研究では、提示したビネットにおいて、保育士との交流において親が保育士を信頼している(していない)場面が暗示される情報を提示し、信頼関係の変数が虐待の発見や通告に及ぼす影響を検討する。

次に、ビネットにおいては虐待の種類が操作された。保育士を対象に保育園における被虐待児の実態長調査によれば、保育士らは未通告になりやすいのは、身体的虐待ではなくネグレクトや心理的虐待であった(笠原・加藤, 2005)。被虐待の証拠の明確さから、身体的虐待のほうが通告されやすいこと

は他の研究でも報告されている(Shor, 1998; Wilson & Gettinger, 1989; Nightingale & Walker, 1986). 本研究では、身体的虐待が生じていると暗示される情報と、ネグレクトおよび心理的虐待が推測される情報をビネット上で提示し虐待の種類の影響を検討する。

さらに、ビネットでは、事例の深刻さが虐待の通告意図の規定因であることを指摘する研究があるため(O'Toole, Webster, O'Toole, & Lucal, 1999; Wills & Wells, 1988), 提示された虐待種類の重症度を暗示する情報が操作された。それとともに、ビネット提示後に、その事例の子どもに対する危険性の認知、子どもの心身への影響、通告による子ども側の利益、園で対応できるとする認知などを事例の深刻度認知として測定し、影響の程度を検討する。

保育者個人の要因として、本研究では、専門機関や通告後の対応に対する個人の態度、虐待に対応できるとの認知である虐待対応自己効力感、そして知識という3種類の変数の影響を検討する。同時に、保育者個人の通告に伴う不安は、ビネット提示時においても変動する可能性があるため、ビネットの提示後に、親の保育者に対する強圧的な対応や子どもへ圧力が強まるのではないかという不安についても測定した。

最後に、組織要因として、保育者が認知する園の虐待対応体制について検討する。Wills & Wells (1988)は警察官を対象に通告意図に対する組織要因の影響について検討し、この要因の影響は認められないという結論を得ている。しかし、保育者らに面接調査を行ったところ、この要因に言及する割合が高いことが認められたため(笠原・加藤, 2004, 2007印刷中)，組織要因として虐待対応にどれだけ園の対応体制が整っているかという保育者の認知を測定しこの要因を検討する。同時にビネット提示後に、保育者自身が虐待であるとの対応を行ったとき、園において他の同僚や上司たちから批判され孤立するのではないかという組織からの圧力に対する不安についても測定した。

以上の3つの要因が、ビネットで提示された事例

を虐待であると認識する程度にいかに影響するか、そして、この虐待認識が上記の3つの要因を媒介して、通告の意図に影響するというモデルを検討する。本研究で検討する要因モデルを図1に示した。なお、本研究では、専門機関への通告意図を検討するが、その際、保育園という組織の特徴を考慮して、まず保育士個人がそのビネットの事例を専門機関に通告する意図があるか、そして同僚にその事例のことを報告(相談)すると思うか、同僚が虐待を否定した時、園の上司に報告(相談)すると思うか、さらに上司が虐待を否定したとき、保育士が単独で専門機関に通告をすると思うかという複数の通告意図に対して検討を行った。

## II. 方 法

### 1. 調査対象者

421名の保育者から回答を得た(回収率42.1%)。回答率90%未満の調査票は分析から除外した。その結果、407名の調査票が分析対象となった(有効回答率40.7%)。

回答者の年齢分布を見ると、40歳以上の保育士が126名と一番多く、次に26~30歳が104名となっている。保育職の平均経験年数も12年9カ月( $SD = 8.6$ )となっており、今回、分析対象にした保育士は、中堅からベテランの保育士であると考えられた。

回答した保育士が担当しているクラスに大きな偏りはなかった。設置主体を見ると社会福祉法人が308名、宗教法人が1名の計309名(75.9%)が民間の保育所である。市町村立80名、社団法人5名、財團法人5名の計90名(22.1%)が公立かそれに準ずるものと考えられる。

### 2. 質問紙の構成

#### (1)フェイスシート

保育者個人の情報と勤務園の情報について回答を求めた。保育者個人の情報としては、①性別、②年齢、③雇用状態、④保育者としての経験年月、⑤現在の担当クラスと担当人数、⑥クラス担任の数(非常勤数)である。勤務園の情報としては、①園

児定員, ②現在の園児数, ③職員数, ④設置主体.

## 2. ビネット提示とそれへの回答

### (1)ビネットの構成

保育士に提示されたビネットは、18ビネットの中のひとつである。ビネットは、子どもの性別(男・女), 親との信頼関係(高・低), 虐待の種類(身体的虐待・ネグレクト), 虐待の程度(重症・軽症)の組み合わせにより構成された。

### (2)要因操作の妥当性の確認

幼児教育専攻の学生 105 名を対象に信頼関係の情報操作の妥当性を確認するため信頼関係場面評定と虐待事例評定について事前調査を行った。

#### ①信頼関係情報操作の確認

信頼関係あり, なしの 2 つの場面を提示し, どのくらい保護者と保育者の信頼関係が築かれていると考えるかを, 1:かなり悪い, 2:悪い, 3:普通, 4:良い, 5:かなり良い, の 5 件法で評定を求めた。その結果, 信頼関係ありの場面では平均値 4.61 ( $SD = .56$ ), 信頼関係なしの場面では平均値 1.48 ( $SD = .52$ )となり, 作成した場面によって信頼関係の操作が正しく行われていることを確認した。

#### ②虐待の重症度:重症の事例と軽症の事例の選択

加藤・笠原・後藤・小林・岡嶋・中尾・小田部・丹羽・大黒(2004)を参考に虐待事例 13 項目に対して, 子どもがどのくらい虐待の影響を受けると思われるかを, 子どもの心への影響と子どもの命の危険性という 2 つの観点から, それぞれ 1:軽度, 3:中度, 5:重度の 5 件法で評定を求めた。13 項目の評定結果から, 子どもの心への影響ではどの項目でも数値が高く, 評定に大きな差が見られなかった。子どもの命の危険性では評定に差があり, 最も数値の差が出た 4 項目(項目 6:身体的虐待の重度—4.74, 項目 9:身体的虐待の軽度—3.30, 項目 7:心理的虐待・ネグレクトの重度—4.61, 項目 5: 心理的虐待・ネグレクトの軽度—2.99)を本調査で使用することとした。

### (3)ビネット提示とその後の回答項目

### ビネット提示後の教示

ビネットの提示にあたって以下のような教示を行つた。

「次の文章を読んで, 以下の質問に答えてください。なお文章中には, 同僚や上司とのやりとりがでてきます。回答にあたっては, あなたの園での同僚や上司との普段の人間関係を思いうかべながら答えてください。それでは具体的に考えていただくために, 目を閉じて次のことをイメージしてください。・あなたは今の園で2歳児の担当の先生です。2歳児のクラスはどんな様子ですか。・あなたの園の同僚や上司との普段の人間関係はいかがですか。」

### 8つの質問への回答

ビネットの提示後, 18 の質問に対しての回答を求めた。すべて5件法である。①危険性認知(あなたの判断では, この事例は, 子どもにどれくらいさし迫った危険性があると思いますか), ②影響度認知(あなたの判断では, この事例は, 長い目で見ると, 子どもにどれくらい深刻な影響(心身に)を与えると思いますか), ③虐待認識(あなたの判断では, 親の子どもへの関わり方は虐待だと思いますか), ④通告意図(あなたの判断では, この事例は現行の法律に照らし合わせるなら, 専門機関へ通告する必要があるだと思いますか), ⑤通告利益度認知(虐待であると専門機関に通告することは, その子どものためになると思いますか), ⑥信頼関係破綻予期(虐待であると専門機関に通告することは, その親との信頼関係をどれくらい壊してしまうと予想しますか), ⑦園のみでの対応判断(この事例は, 保育園だけで対応していくべきだと思いますか), ⑧同僚への報告(相談)意図(あなたなら, このような事例に遭遇したとき, 実際に同僚に報告(相談)すると思いますか)

### 1回目の追加情報と質問への回答

8つの質問を回答した後に, 以下の情報を追加して提示した。そして, 9番目の質問への回答を求めた。

「あなたが同僚に報告(相談)したところ, 「虐待ではなく, 家族の問題(しつけが厳しい, 大変な時期, 生活習慣の問題など)だから気にしないでいい

よ」と言われました。」

⑨上司への報告(相談)意図(このような場合、あなたなら、この事例を上司に自分から直接、報告すると思いますか)

## 2回目の追加情報と質問への回答

9番目の質間に回答した後、以下の情報を追加して提示した。そして、10番目の質問へ回答を求めた。

「あなたが上司に報告したところ、「虐待ではなく、家族の問題(しつけが厳しい、大変な時期、生活習慣の問題など)だから気にしないでいいよ」と言われました。」

⑩専門機関への単独通告意図(このような場合、あなたなら、この事例を専門機関に自分から直接、通告すると思いますか)

### 報告(相談)や通告に伴う不安に関する質問

以下の教示の後、報告(相談)や通告に伴う不安を測定する質問への回答を求めた。

「同僚への報告(相談)、上司への報告(相談)、専門機関への通告の質間に回答するにあたって、さまざまなことを考え判断したと思います。そのさいに、以下の項目内容のことをどれくらい気にしましたか。」

測定項目は、親と組織からの否定的反応に関する予期不安に関するものである。⑪親の強圧的対応への不安(親がなぜ報告(通告)したのかと私に強圧的に迫ってくるのではないか)、⑫評判悪化への不安(報告(通告)された親が、腹いせに私や保育園の悪いわざをながすのではないか)、⑬子どもへの加害の悪化に対する不安(報告(通告)された親がよけいに子どもにつらく接するのではないか)、⑭仲間からの批判(私が勝手なことをしたと他の保育士達から批判されるのではないか)、⑮離職不安(報告(通告)したことで問題が発生し、その結果、仕事を続けられなくなるのではないか)、⑯園の方針逸脱(保育士同士の共通意見や園の方針を守っていないと私が批判されるのではないか)

## 3. 保育者自身と園体制に対する認知

### (1)保育士個人要因

①児童虐待対応自己効力感尺度

児童虐待対応を、発見、通告、通告後の対応という3段階に分類し、その段階毎にその行動を遂行できるという認知を測定する尺度14項目である。これは信頼性、妥当性ともに検証されている。

### ②虐待関連の法律や指針に関する知識

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律および保育所保育指針の中から、児童虐待問題に対する法の理念に関する文章や、保育者や学校教員の役割や義務、また通告先や通告手続きに関する文章を抽出し、それを問題文(○×式)にした。問題文は、法に規定された手続きに関する問題6問と、法の理念に関する内容を問う問題6問の2つに分類される。正答の場合を1点として、その合計点を分析に用いた。

### ③虐待と認識する傾向

加藤・小林・小田部・笠原(2005)の調査で用いられた多重性虐待尺度項目のうち重症度が軽度であると考えられる項目および2004年法改正により新たに心理的虐待として規定されたDVへの暴露の項目など計15項目を利用した。5件法による評定を求め、15項目の評定平均値を分析に用いた。評定尺度は以下の通りである。0:しつけ(の範囲内)である、1:どちらかというとしつけ、2:どちらかというと軽度の虐待、3:中度の虐待、4:重度の虐待。個人差の観点からいえば、この虐待と認識する傾向の評定値が高い保育士ほど虐待認識の閾値が低いと考えられる。

### ④通告に対する不安や専門機関に対する態度

通告に対する不安や専門機関として通告先の一つである児童相談所に対する態度項目を作成した。笠原・加藤(2004)による保育士への自由記述調査において、保育士が専門機関に抱く態度について述べた内容から19項目作成した。通告にあたって聴いてくれないかもしれないという呼応性不安、通告しても何もしてくれない、変わらないという不全感、うまく対応してくれないという専門的対応への不安感という側面から項目を作成した。それぞれの因子を構成する尺度項目の評定平均値を分析に用いた。評定尺度は、1:まったくそう思わない、2:そう思わない、3:どちらとも言えない、4:そう思う、5:か

なりそう思う、の5件法を用いた。

## (2)状況(組織)要因

### ①園の児童虐待対応体制

園全体で児童虐待問題に対応していく体制がどの程度、整っていると感じられるかを検討するため尺度を構成した。まず児童虐待への対応体制を、「発見」「通告」「通告後の専門機関や地域との連携」の3つに分類した。そして、笠原・加藤(2004)の自由記述調査のデータも参考にしながら、その分類毎に質問項目を作成した。最終的に14項目を作成した。「あなたは、虐待問題に対する園全体の対応体制や取り組みのあり方をどのように感じいらっしゃいますか」という質問文のもとに5件法で回答を求めた。評定尺度は、1:まったく感じられない、2:感じられない、3:どちらとも言えない、4:感じられる、5:非常に感じられる、である。

### 3. 調査の実施手続き

調査は2006年1月～2月にかけて実施された。

具体的実施手続きは以下の通りである。

#### ①保育園への調査票の郵送

②施設長から保育士への調査票の配付(施設長には配付手続きを詳細に説明する文書を添付)。  
③保育士による調査票の回答と調査票の返送。保育士には園を経由せず直接、投函してもらった(宛名印刷済み、郵送料不要の返信用封筒を利用)。

## III. 結果と考察

信頼×虐待種類×程度の各8ビネットにおいて、ビネットに提示された子どもの性別によって虐待認識の評定が異なるかを検討したところ、性差は認められなかった。そのため以降の分析は子どもの性別を込みにして検討した。

### 1. ビネット提示後の質問項目の因子分析

ビネット提示後に測定された質問項目の内、説明変数になる質問項目に対して因子分析を実施した(重みづけのない最小2乗法、プロマックス回転)。その結果、3つの因子が得られた。第1因子は、⑭仲間からの批判、⑮離職不安、⑯園の方針逸脱の

3項目から構成されたため「組織不安因子」と命名した。第2因子には、①危険性認知、②影響度認知、⑤通告利益度認知、⑦園のみでの対応判断(反転)の4項目が集まつたため、「深刻度認知」因子と命名した。第3因子は、⑪親の強圧的対応への不安、⑫評判悪化への不安、⑯子どもへの加害悪化に対する不安、⑥信頼関係破綻予期の4項目が集まつたため、「親不安」因子と命名した。

それぞれの因子を構成する項目を尺度として利用するため、内部一貫性を検討したところ、「組織不安因子」( $\alpha = .87$ )、「深刻度認知因子」( $\alpha = .70$ )、「親不安因子」( $\alpha = .70$ )と良好であることが示された。そこで以降の分析では、それぞれの尺度を構成する質問項目の評定平均値を分析に利用した。なお「組織不安」は組織要因として、「深刻度認知」は事例要因として、「親不安」は保育者要因として検討した(図1参照)。

### 2. 尺度の記述統計と相関

分析に先立ち、各尺度の記述統計(表3)と尺度間相関(表4)を求めた。記述統計では、保育者要因の中の知識変数だけはレンジが異なるが、他はすべて5件法(1-5)である。従属変数を見ると、通告必要性の認知は、中央値をやや超えた値だが(3.23,  $SD = .76$ )、同僚への報告、上司への報告は高い平均値を示している(同僚:4.56,  $SD = .54$ 、上司:4.11,  $SD = .77$ )。しかし、上司に否定されたという場面情報を伝えた後に、単独で専門機関に通告するという質問の平均値は2.28( $SD = .79$ )と低い数値になった。園内で虐待ではないとの判断が上司からなされた場合は、保育士が単独で通告するのは困難である状況が示唆された。

### 3. 階層的重回帰分析

通告の必要性や園内報告、単独通告意図に及ぼす事例要因、保育者要因、組織要因の影響を検討するために、階層的重回帰分析を行った。保育士に提示されたビネットは、信頼関係や虐待の種類と程度が操作されすべて8種類あるため、一概に比較することはできない。そのため、まずス

ステップ1において事例要因の及ぼす影響を検討した(モデル1). その際, ビネット情報の信頼関係変数を, 「1:なし, 2:あり」, 虐待の種類を「1:身体的虐待, 2:ネグレクト」, 虐待の程度を「1:重度, 2:軽度」というダミー変数を用いて検討した. 続くステップ2では保育者要因を投入する(モデル2). その時の決定係数の変化量が保育者要因による影響の度合いを示すと考えられる. 最後に, 組織要因を投入し, 決定係数の変化量を検討する(モデル3). 分析の結果を表6に提示する.

### (1)虐待認識への影響通告必要性の認知

虐待認識とは, ビネットで呈示された事例を虐待であると判断するか否かである. 事例要因のみの影響を検討したところ, 深刻度認知( $\beta = .557, p < .001$ )と虐待程度( $\beta = -.209, p < .001$ )が有意に通告必要性の認知に影響していた( $F_{(4,395)} = 78.14, p < .001, R^2 = .442$ ). 続いて, 保育者要因を投入したところ, 重回帰式は有意であった( $F_{(15,384)} = 22.84, p < .001, R^2 = .471$ ). 専門機関への態度である呼応性不安が高いと虐待と認識しなくなる関連が認められた( $\beta = -.133, p < .01$ ). しかし, 決定係数の変化量( $\Delta R^2$ )は,  $.030(p < .05)$ と非常に小さかった. 組織要因を含めた分析では, 重回帰式そのものは有意だったが( $F_{(19,380)} = 18.21, p < .001, R^2 = .477$ ), 決定係数の変化量は有意ではなく( $\Delta R^2 = .005, n.s.$ ), 組織要因には有意な説明変数は認められなかった. 以上より, 虐待認識に対しては事例要因の寄与の程度が強いと判断された.

### (2)通告必要性の認知

通告必要性の認知とは, 保育士が事例を読み, まずその事例が通告に値する事例であると考える程度である. 事例要因のみの影響を検討したところ, 深刻度認知( $\beta = .612, p < .001$ )と虐待程度( $\beta = -.151, p < .001$ ), 虐待種類( $\beta = -.143, p < .001$ )が有意に通告必要性の認知に影響していた( $F_{(4,394)} = 108.55, p < .001, R^2 = .524$ ). 続いて, 保育者要因を投入したところ, 重回帰式は有意であった( $F_{(16,382)} = 35.84, p < .001, R^2 = .600$ ). 虐待認識が通告必要性と関連しており( $\beta = .305, p < .001$ ), 専門機関への態度である通告不安が高い

と通告の必要性を感じなくなるという関連が認められた( $\beta = -.118, p < .01$ ). しかし, 決定係数の変化量( $\Delta R^2$ )は,  $.076(p < .01)$ と小さかった. この結果は, O'Toole, Webster, O'Toole, & Lucal (1999) や Wills & Wells (1988) の結果を支持するものとなった. 組織要因を含めた分析では, 重回帰式そのものは有意だったが( $F_{(20,378)} = 28.71, p < .001, R^2 = .603$ ), 決定係数の変化量は有意ではなく( $\Delta R^2 = .003, n.s.$ ), 組織要因の中に有意な説明変数は認められなかった. 以上より, 虐待認識に対しても事例要因の寄与の程度が強いことがわかったが, 通告の必要性認知を高めるためには虐待認識能力を高め, 通告に伴う不安を解消する取り組みが有効となることが示唆された.

### (3)同僚への報告(相談)

組織内の連絡・報告の一環として, 同僚への報告(相談)意図について分析を行った. その結果, 事例要因のみの投入では, 事例の深刻度認知( $\beta = .232, p < .001$ )が有意に同僚への報告意図を高めていた( $F_{(4,395)} = 9.97, p < .001, R^2 = .092$ ). 次に, 保育者要因を投入したところ, 有意な重回帰式が得られた( $F_{(16,383)} = 6.31, p < .001, R^2 = .209$ ). 児童虐待対応自己効力感の一つである連携効力感の高さ( $\beta = .318, p < .001$ )と通告法の手続きに関する知識の高さ( $\beta = .106, p < .05$ )が関連していた. しかし, 通告対応自己効力感の高さが同僚への報告意図を抑制していた( $\beta = -.153, p < .05$ ). 通告し通告後も親と適切に対応できるという自己効力感が, 被虐待事例を同僚へ報告するよりも他にすることがあるという認知をもたらしたのかもしれない. 保育者要因の投入による決定係数の変化量は,  $.117(p < .001)$ となり, 事例要因よりもより従属変数を予測することがわかった. 組織要因を含めた分析では, 重回帰式が有意となり( $F_{(20,379)} = 5.82, p < .001, R^2 = .235$ ), 組織要因の中の発見体制( $\beta = .137, p < .05$ )と組織不安( $\beta = -.138, p < .01$ )がないことが同僚への通告意図を強めることがわかった. 決定係数の変化量も有意となったが( $\Delta R^2 = .026, p < .05$ ), 3つの要因の中では, 保育者要因と事例要因が主に目的変数に寄与していた.

#### (4)上司への報告(相談)意図

同僚に報告し虐待の疑い否定されたとき、その案件を上司に報告(相談)する意図について分析を行った。事例要因を分析したところ、深刻度認知( $\beta = .261, p < .001$ )のみが有意に予測していた( $F_{(4,394)} = 10.88, p < .001, R^2 = .099$ )。次に保育者要因を投入したところ、有意な重回帰式が得られた( $F_{(16,382)} = 6.68, p < .001, R^2 = .219$ )。連携自己効力感( $\beta = .272, p < .001$ )と親不安( $\beta = .167, p < .01$ )が有意に上司への報告意図を強め、専門機関に通告後の不安が報告意図を抑制していた( $\beta = -.185, p < .01$ )。決定係数の変化量は有意であり( $\Delta R^2 = .119$ )、事例要因よりも寄与していた。組織要因を含めた分析では、重回帰式そのものは有意だったが( $F_{(20,378)} = 5.79, p < .001, R^2 = .235$ )、決定係数の変化量には有意傾向が認められたが( $\Delta R^2 = .016, p < .10$ )、組織要因の中に有意な説明変数は認められなかった。

#### (5)専門機関への単独通告

組織内の連絡・報告の一環として、上司が虐待を否定したときに保育士が単独で虐待通告を行うという意図について分析を行った。その結果、事例要因のみの投入では、事例の深刻度認知( $\beta = .249, p < .001$ )と虐待種類( $\beta = -.132, p < .01$ )が有意に単独通告意図を高めていた( $F_{(4,395)} = 11.35, p < .001, R^2 = .103$ )。次に、保育者要因を投入したところ、有意な重回帰式が得られた( $F_{(16,383)} = 6.91, p < .001, R^2 = .209$ )。児童虐待対応自己効力感の一つである通告対応自己効力感の高さ( $\beta = .344, p < .001$ )と通虐待認識( $\beta = .134, p < .05$ )が単独通告意図と関連していた。しかし、同じ自己効力感の下位尺度である連携効力感は単独通告意図を抑制していた( $\beta = -.180, p < .001$ )。これは園内の情報連携のよさがかえって保育士の通告判断にマイナスの影響を与える可能性があることを示唆している。保育者要因の投入による決定係数の変化量は、 $.121(p < .001)$ となり、事例要因よりもより従属変数を予測することがわかった。組織要因を含めた分析では、重回帰式が有意となり( $F_{(20,379)} = 5.88, p < .001, R^2 = .237$ )、通告体制が整っているこ

とが単独通告意図を強め( $\beta = .190, p < .05$ )、園内の連携体制が抑制する傾向があると示された( $\beta = -.144, p < .10$ )。しかし、組織要因の投入による決定係数の変化量は有意ではなかった。保育園において上司が虐待を否定したとき、保育士が単独で通告する意図には、事例要因よりも保育者要因がより寄与していた。保育園で虐待が隠蔽された時、通告法に定める個人の通告義務を遂行するためには、保育士個人の虐待認識能力を高めると共に、虐待通告や通告後の様々な対応に関する自己効力感を強め、かつ園内の通告体制を整備する必要がある。しかし、園内連携を強める策は、逆に園による虐待の隠蔽を強めるという危険性があるだろう。

#### 本研究のまとめ

- (1)本研究では、保育士 407 名を対象に、保育園で遭遇する可能性のある虐待事例をネットで提示し回答を求める調査を行った。従属変数は、虐待認識、保育士個人の通告必要性認知、同僚報告意図、上司報告意図、上司が虐待を否定したとき保育士が単独で専門機関に通告する意図である。説明変数は、事例要因、保育者要因そして組織要因である。
- (2)虐待認識に影響する要因は、事例要因の深刻度認知であり、分散の約 44%を予測していた。保育者個人要因の専門機関に対する呼応性不安も虐待認識に影響していたが、予測力は乏しかった。
- (3)個人の通告必要性の認知に関わる要因は、事例要因だった。分散の約 52%を予測していた。保育者個人要因では、虐待認識が通告の必要性認知を高め、通告に伴う不安が有意に必要性認知を抑制していた。しかし、この必要性認知を説明する要因は事例要因だった。
- (4)同僚への報告意図に関わる要因は、事例要因の深刻度認知だったが、保育者要因の寄与のほうが大きかった(保育者要因の説明率 11.7%, 事例要因のそれが 9.2%)。連携自己効力が高く、通告法の手続きに関する知識や園内での発見体制が同僚への報告意図を強めていた。しかし、通告でき

通告後も親と対応できるという通告対応自己効力感や組織不安が同僚への報告意図を抑制していた。

(5)上司への報告意図をより説明する要因は保育者要因だった(分散の 11.9%). 通告への不安の高さが上司への報告意図を抑制し、親不安や連携自己効力感の高さが意図を強めていた。

(6)単独通告意図には、保育者要因がより関与していた(分散の 12.1%). 通告でき通告後も親と対応できるという自己効力感や虐待であるとの認識がこの意図を強めており、その反対に連携自己効力感がこの意図を抑制していた。

## 引用文献

- Brosig, C. L., & Kalichman, S. C. (1992). Clinicians' reporting of suspected child abuse: A review of the empirical literature. *Clinical Psychological Review*, 12, 155-168.
- Flaherty, E. G. & Sege, R. (2005). Barriers to physician identification and reporting of child abuse. *Pediatric Annals*, 34, 349-356.
- 笠原正洋・加藤和生. (2007 印刷中). 就学前施設において潜在化する被虐待児の早期発見、通告および対応のプロセスモデルの再構築と潜在化をもたらす要因モデルの構築. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 38.
- 笠原正洋・加藤和生. (2007). 保育園での被虐待児の発見と通告および通告後の対応に関する自己効力感尺度の開発. 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)(分担)研究報告書.
- 笠原正洋・加藤和生. (2005). 保育園の保育士は潜在する被虐待児を発見し通告できているのだろうか? 「潜在的児童虐待被害」の実態解明とそれが心に及ぼす影響に関する理論的・実証的研究(平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 121-128.
- 笠原正洋・加藤和生. (2004). 親による園児虐待への対応に対する保育士の抱える不安と園の対策の実態. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 36, 33-42.
- King, G., Reece, R., Bendel, R., & Patel, V. (1998). The effects of sociodemographic variables, training, and attitudes on the lifetime reporting practices of mandated reporters. *Child Maltreatment*, 3, 276-283.
- 加藤和生・笠原正洋・後藤晶子・小林美緒・岡嶋美代・中尾達馬・小田部貴子・丹羽空・大黒剛. (2005). 専門性の異なる職種における子どもへの虐待的行為の認知の比較. 「潜在的児童虐待被害」の実態解明とそれが心に及ぼす影響に関する理論的・実証的研究(平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 87-117.
- Kenny, M. C. (2001). Child abuse reporting: teacher's perceived deterrents. *Child Abuse & Neglect*, 25, 81-92.
- Nightingale, N. N., & Walker, E. F. (1986). Identification and reporting of child maltreatment by Head Start personnel: Attitudes and experiences. *Child Abuse & Neglect*, 10, 191-199.
- O'Toole, R. O., Webster, S. W., O'Toole, A. W., & Lucal, B. (1999). Teachers' recognition and reporting of child abuse: A factorial survey. *Child Abuse & Neglect*, 23, 1083-1101.
- Portwood, S. (1998). The impact of individuals' characteristics and experiences on their definitions of child maltreatment. *Child Abuse & Neglect*, 22, 437-452.
- Shor, R. (1998). Pediatricians in Israel: Factors which affect the diagnosis and reporting of maltreated children. *Child Abuse & Neglect*, 22, 143-153.

Sundell, K. (1997). Child-care personnel's failure to report child maltreatment: Some Swedish evidence. *Child Abuse & Neglect*, 21, 93-105.

Warner, J. E., & Hansen, D. J. (1994). The identification and reporting of physical abuse by physicians: A review and implications for research. *Child Abuse & Neglect*, 18, 11-25.

Wills, C. L., & Wells, R. H. (1988). The police and child abuse: An analysis of police decisions to report illegal behavior. *Criminology*, 26, 695-716.

Wilson, C. A., & Gettinger, M. (1989). Determinants of child-abuse reporting among Wisconsin school psychologists. *Professional Psychology*, 4, 91-102.

Yanowitz, K. L., Monte, E., & Tribble, J. R. (2003). Teachers' beliefs about the effects of child abuse. *Child Abuse & Neglect*, 27, 483-488.

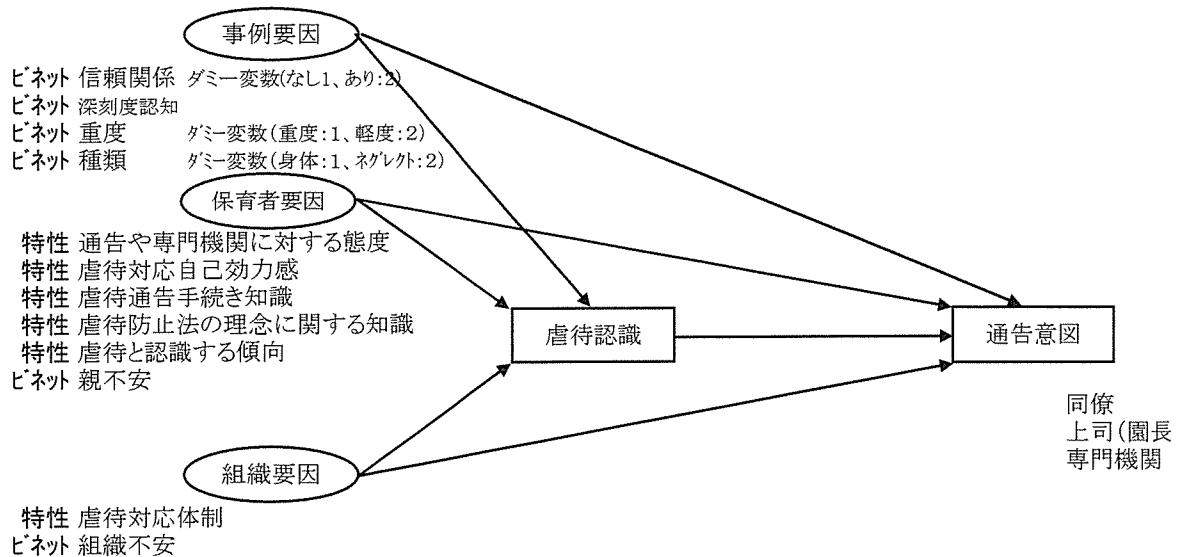


表1. 調査ビネットで操作した変数

【場面設定・共通情報】 ただし性別は操作

あなたはA保育園(所)の2歳児クラスの担任です。あなたのクラスの中に○○ちゃんという男児(女児)がいます。

【親の情報・信頼関係H・L】

信頼関係H

○○ちゃんのお母さんとはよく○○ちゃんの保育園での様子や家庭での様子を話したり、時にはお母さんの趣味のことなど何気ないことを楽しく話しています。また、何度か○○ちゃんのお母さんから「○○が楽しく保育園にいけるのも先生のおかげです。私自身も、先生に相談することで育児の不安も消えて、○○としっかりと向き合えるようになりました。ありがとうございます。」と感謝の言葉を頂いたこともあります。

信頼関係L

○○ちゃんのお母さんとは、○○ちゃんの園での様子などを話したいと考えているのですが、毎日○○ちゃんを預けると逃げるかのようにすぐ帰っていき、話をする機会もありません。また、連絡ノートもこちらが用件を記入しても、無記入で返ってくることもあります。以前、「今日の○○ちゃんは少し眠たそうで、あくびをよくしているようでした。睡眠は十分とれていますか?」と尋ねると、「○○と私の生活にまで口出しないでください」と言われたこともあります。

【虐待情報1・身体的虐待 重度・軽度】

身体的虐待・重度

ある時、あなた(担任の先生)は、昨日のお帰りの時には見られなかったのに、○○ちゃんの太ももの裏に何か棒のようなかたいものでたたかれた跡があることに気付き、よく見ると○○ちゃんの背中にもそのようなかたいものでたたかれた跡がいくつかかることに気づきました。そのことを確認する前に母親は逃げるように園を出てきました。

身体的虐待・軽度

ある時、あなた(担任の先生)は、登園時に○○ちゃんの顔を見ると、昨日のお帰りの時には見られなかったのに、頬に平手で打たれたような手形がうっすらとついていることに気づきました。○○ちゃんに尋ねると、「ちゃーちゃん(お母さん)、アッчит(パチンした)」と教えてくれました。

【虐待情報・ネグレクト 重度・軽度】

ネグレクト・重度

○○ちゃんは虫歯も多く、○○ちゃんが怪我や病気をしても、お母さんは病院に連れて行く様子もなく、看病もすることなく放っているように感じられます。また、ある時、お母さんが○○ちゃんに向かって、「あんたなんか産まなきやよかつたわ。」といっているのを聞いたこともあります。

ネグレクト・軽度

ある時、あなた(担任の先生)は、時々、○○ちゃんが前の日と同じ下着をつけてくることや、日によつては、髪の毛がとかされておらず、頭からにおいがすることに気づきました。また、お母さんが迎えに来た時に、○○ちゃんが喜んで飛びついでいてお母さんは取り合おうともせず、わざわざしそうにしている場面をみたこともあります。

表2. ビネット提示後の質問項目の因子分析結果

項目内容	F1	F2	F3
<b>I. 組織不安(α=.87)</b>			
14 仲間からの批判(私が勝手なことをしたと他の保育士達から批判されるのではないか)	.875		
15 離職不安(報告(通告)したことで問題が発生し、その結果、仕事を続けられなくなるのではないか)	.841		
16 園の方針逸脱(保育士同士の共通意見や園の方針を守っていないと私が批判されるのではないか)	.834		
<b>II. 深刻度認知(α=.70)</b>			
1 危険性認知(あなたの判断では、この事例は、子どもにどれくらいさし迫った危険性があると思いますか)	.840		
2 影響度認知(あなたの判断では、この事例は、長い目で見ると、子どもにどれくらい深刻な影響(心身に)を与えると思いますか)	.817		
5 通告利益度認知(虐待であると専門機関に通告することは、その子どものためになると思いますか)	.430		
7 園のみでの対応判断(この事例は、保育園だけで対応していくべきだと思いますか)*反転項目	.417		
<b>III. 親不安(α=.70)</b>			
11 親の強圧的対応への不安(親がなぜ報告(通告)したのかと私に強圧的に迫ってくるのではないか)	.715		
12 評判悪化への不安(報告(通告)された親が、腹いせに私や保育園の悪いわざをながすのではないか)	.608		
15 子どもへの加害の悪化に対する不安(報告(通告)された親がよけいに子どもにつらく接するのではないか)	.560		
6 賴関係破綻予期(虐待であると専門機関に通告することは、その親との信頼関係をどれくらい壊してしまうと予想しますか)	.519		
因子相関行列	F2 .047		
	F3 .517 .182		

表3. 各尺度の記述統計

		平均	SD
事例要因	深刻度認知	3.82	.56
保育者要因			
態度	呼応性不安	2.55	.63
	通告不安	3.01	.69
	専門不信	2.70	.64
	不全感	2.58	.54
効力感	通告対応	2.81	.58
	発見	2.55	.58
	連携	3.98	.62
知識	手続き(0-6)	4.29	1.00
	理念(0-6)	5.38	.87
	認識傾向(0-4)	2.81	.54
	親不安	3.67	.67
	虐待認識	3.56	.77
組織要因	発見体制	3.32	.67
	通告体制	2.70	.80
	連携体制	2.94	.77
	組織不安	2.87	.92
従属変数	通告必要性	3.23	.76
	同僚通告	4.56	.54
	上司通告	4.11	.77
	専門機関単独通告	2.18	.79